

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第71期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区虎ノ門五丁目12番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
総売上高 (千円)	8,817,589	8,791,906	8,217,704	6,271,832	6,672,552
売上高 (千円)	8,817,589	8,791,906	8,217,704	6,271,832	
収益 (千円)					1,938,793
経常利益又は経常損失 (千円)	97,330	158,771	90,148	83,308	75,764
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	21,054	87,584	19,846	79,054	25,269
包括利益 (千円)	11,048	72,994	8,716	52,210	41,409
純資産額 (千円)	1,831,937	1,886,043	1,875,871	1,804,771	1,748,251
総資産額 (千円)	4,484,995	4,665,639	4,206,935	4,186,645	3,970,881
1株当たり純資産額 (円)	484.93	499.26	496.56	477.74	462.78
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	5.57	23.18	5.25	20.92	6.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.8	40.4	44.6	43.1	44.0
自己資本利益率 (%)	1.1	4.7	1.1	4.3	1.4
株価収益率 (倍)	74.4	13.9	49.8		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,687	211,428	72,343	143,589	88,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,447	35,259	25,835	15,574	46,580
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,184	227	191,300	201,930	237,401
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	779,638	956,035	811,242	885,158	606,260
従業員数 (名)	193	196	183	175	167
[外、平均臨時雇用人員]	[33]	[24]	[22]	[26]	[27]

- (注) 1. 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。2022年3月期期首(2021年4月1日)から適用となった『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。なお、総売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 収益は、2022年3月期期首(2021年4月1日)から適用となった『収益認識に関する会計基準』に準拠し算出した収益の総額であります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第70期および第71期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
総売上高	(千円)	7,222,088	7,083,035	6,543,684	4,758,653	5,064,665
売上高	(千円)	7,222,088	7,083,035	6,543,684	4,758,653	
収益	(千円)					1,117,635
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	111,617	109,630	32,989	100,346	15,622
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	642	46,136	18,264	96,150	67,680
資本金	(千円)	294,868	294,868	294,868	294,868	294,868
発行済株式総数	(千株)	6,078	6,078	6,078	6,078	6,078
純資産額	(千円)	1,760,412	1,775,620	1,728,020	1,639,764	1,541,640
総資産額	(千円)	4,043,360	4,183,332	3,689,626	3,561,777	3,324,830
1株当たり純資産額	(円)	466.00	470.03	457.43	434.06	408.09
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	5.00 ()	5.00 ()	4.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	0.17	12.21	4.83	25.45	17.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	43.5	42.4	46.8	46.0	46.4
自己資本利益率	(%)	0.0	2.6	1.1	5.7	4.3
株価収益率	(倍)		26.5			
配当性向	(%)		40.9			
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	124 [13]	128 [9]	119 [9]	112 [15]	104 [15]
株主総利回り (比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード)	(%) (%)	148 (132)	118 (115)	98 (101)	121 (144)	100 (126)
最高株価	(円)	415	416	396	395	326
最低株価	(円)	264	261	185	230	232

(注) 1. 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。2022年3月期期首(2021年4月1日)から適用となった『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。なお、総売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 収益は、2022年3月期期首(2021年4月1日)から適用となった『収益認識に関する会計基準』に準拠し算出した収益の総額であります。

3. 2018年3月期の1株当たり配当額10円には、株式上場10周年記念配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第67期、第69期、第70期および第71期の株価収益率、配当性向については1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1951年3月	看板等屋外広告の製作を目的として愛媛県新居浜市に株式会社セーラー工藝社を設立
1954年7月	香川県高松市西新通町に本社移転
1959年8月	商号を株式会社セーラー広告社に改称
1959年12月	広告業を開始、香川県高松市中新町に本社移転
1967年9月	香川県高松市香西東町に本社移転
1969年4月	西讃地区(香川県西部)の営業強化のため、香川県丸亀市に西讃営業所(現 西讃支社)を開設
1971年2月	愛媛県に進出のため、愛媛県松山市に松山営業所(現 愛媛本社)を開設
1972年8月	愛媛県南予地区の営業強化のため、愛媛県宇和島市に宇和島営業所(現 宇和島支社)を開設
1973年2月	岡山県に進出のため、岡山県岡山市に岡山営業所(旧 岡山支社)を開設
1981年4月	広島県に進出のため、広島市中区に広島営業所(現 広島支社)を開設
1982年4月	出版業の開始を目的として、香川県高松市に子会社である株式会社ホットカプセルを設立
1987年10月	徳島県に進出のため、徳島県徳島市に徳島営業所(現 徳島支社)を開設
1988年4月	高知県に進出のため、高知県高知市に高知営業所(旧 高知支社)を開設
1990年4月	住宅展示場の運営管理ならびに映像制作を主目的として、当社出資比率56.9%で愛媛県松山市に株式会社エイ・アンド・ブイを設立
1991年4月	香川県高松市扇町に本社新築移転
1991年5月	商号をセーラー広告株式会社に改称
2000年6月	岡山県岡山市の株式会社協同企画を100%子会社化し、当社の旧岡山支社の営業を譲渡、商号を協同セーラー広告株式会社に改称
2003年4月	協同セーラー広告株式会社を吸収合併、セーラー広告株式会社岡山本社(岡山県岡山市)、倉敷支社(岡山県倉敷市)とする
2003年6月	タウン情報誌発行会社、徳島県徳島市の株式会社あわわの経営権を取得(現 連結子会社)
2004年3月	株式会社あわわを100%子会社化
2005年6月	株式会社ホットカプセルはタウン情報誌の発行及びこれに付随する営業を株式会社あわわに譲渡し解散(同年11月清算終了)
2007年6月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所)に株式を上場
2008年4月	インターネットを利用した広告活動の企画・提案強化を目的に、アド・セール株式会社(現 連結子会社)をアドデジタル株式会社との共同出資により設立(当社出資比率60%)
2009年4月	アド・セール株式会社を100%子会社化 福岡県に進出のため、福岡市博多区に福岡支社を開設するとともに、福岡市中央区で広告業を営む株式会社ゴングを100%子会社化(現 連結子会社)
2011年3月	福岡支社を廃止
2011年4月	株式会社あわわから「月刊タウン情報かがわ」の発行およびこれに付随する事業を譲受
2012年3月	「月刊タウン情報かがわ」の紙媒体による発行を休刊し、WEB媒体による発行とする
2012年7月	株式会社エイ・アンド・ブイが100%子会社となる(現 連結子会社)
2013年4月	東京エリア進出のため、東京都港区に東京支社を開設
2013年5月	高知エリアのシェア拡大を目的として、高知支社と株式会社南放の営業機能を統合させるべく、南放セーラー広告株式会社(高知県高知市)を設立(現 連結子会社)
2013年7月	南放セーラー広告株式会社が株式会社南放から広告業務に関する事業を譲受ける
2020年4月	事業領域拡充を目的に株式会社FISH(香川県高松市)を設立(現 連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(セーラー広告株式会社)および連結子会社6社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング、南放セーラー広告株式会社、株式会社エイ・アンド・ブイ、株式会社FISH)および持分法非適用関連会社(ひょうたん島不動産合同会社)で構成しております。

当社グループは、広告業を主たる事業とし、四国中国九州エリアおよび東京を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行うほか、徳島県全域においてフリーマガジン『あわわfree』『ワイヤーママ』およびタウン情報誌『めぐる、』を発行しております。

その他、地域密着型通所介護施設の運営を行っております。

なお、当社グループの提供するサービスは以下のとおりであります。

〔広告事業〕

コミュニケーションプランニング

市場調査や環境分析等によるブランド開発、ターゲット戦略、ポジショニング戦略、企業・商品広報戦略、コンセプト開発等の企画・立案

メディアプランニング

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット・モバイル・印刷物など各媒体を活用した広告活動の企画・立案、および、これらを組み合わせたメディア戦略および表現戦略の企画・立案

セールスプロモーション

折込チラシやダイレクトメール、屋外広告、交通広告等を用いた広告戦略の構築や各種イベント・式典等の企画など生活者の購買意欲等を喚起する広告の企画・立案・運営・管理

催事・イベント

官公庁・行政・各種団体の式典・大会および啓蒙活動の企画・運営・管理

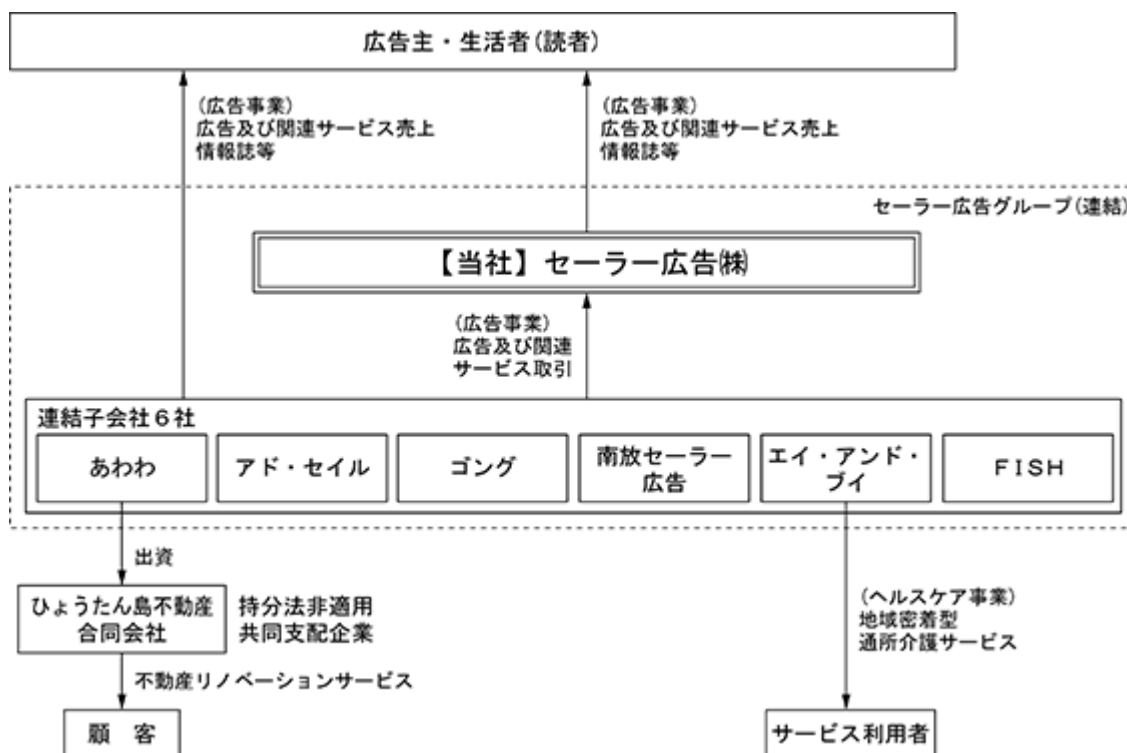
〔ヘルスケア事業〕

○地域密着型通所介護事業

入浴をメインとした小規模の地域密着型通所介護施設の運営

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あわわ(注2)	徳島県徳島市	30,000	広告事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名
アド・セール株式会社 (注2)	香川県高松市	49,000	広告事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 2名 当社設備を賃貸して おります。
株式会社ゴング(注 2)	福岡県福岡市中央 区	37,000	広告事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 2名 資金の貸付をして おります。
南放セーラー広告株式 会社(注2)	高知県高知市	30,000	広告事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名 債務保証をして おります。 当社設備を賃貸 しております。
株式会社エイ・アンド・ ブイ	愛媛県松山市	16,000	広告事業 ヘルスケア 事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 2名 当社設備を賃貸 しております。
株式会社FISH	香川県高松市	15,000	広告事業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名 資金の貸付をして おります。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
広告事業	165 [22]
ヘルスケア事業	2 [5]
合計	167 [27]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104 [15]	45.1	17.4	4,915

セグメントの名称	従業員数(名)
広告事業	104 [15]
合計	104 [15]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業と生活者を結ぶ情報の橋渡し役として、社会生活の向上と文化の発展に貢献することを経営の基本方針としております。そして、この基本方針のもと、お客さまの課題を提案活動によって解決し、地域の皆様とともに豊かな文化を育て、社会をより楽しく、より美しく、より豊かにすることを目指しております。

また、当社グループは、株主の皆様や取引先をはじめとする様々なステークホルダーに社会的な存在として認められ、共感を得られる経営を目指しており、各ステークホルダーに対する企業価値を高めることを基本としております。

(2) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

2020年度の国内広告業界の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響が直撃したこともあって4年連続の減少となりましたが、2021年度は影響の緩和とコロナ禍で急速に拡大した各業界のデジタルシフトを背景に、インターネットやデジタル技術を活用した広告の成長が全体を牽引し、国内広告業界の売上高は5兆7,314億円（前年比107.0%）と底堅い伸びとなりました（特定サービス産業動態統計調査、経済産業省）。

新型コロナウイルス感染症の影響は広告業界だけではなく、多くの業界に影響を及ぼしたほか、在宅勤務やオンライン会議、巣ごもり消費やキャッシュレス決済など、生活者に対しても生活様式の変化をもたらすと同時に、インターネットや動画視聴などメディア接触時間の増加と変化をもたらしました。このように、デジタル化の進展や働き方改革に伴うワークスタイルの変化といった従来から進行していた社会環境や日常生活の変化がコロナ禍を受けて加速し、各企業はこのような傾向を受けて、デジタル技術やデジタルツールにより商品・サービスを提供するだけでなく、SNS等とおとしたコミュニケーションを取り入れるなど、デジタル化を推進するビジネスが大きく拡大すると考えられます。

また、当社グループが事業を営むローカルエリアにおきましては、少子高齢化社会が徐々に進行しておりますが、少子高齢化は経済活力を損なうものとしてマイナスに捉えられがちである一方で、社会的課題や市場ニーズの変化から旧来のビジネスモデルとは違った「新たな企業価値」を創出することが期待できます。こうした変化を素早く捉え、適格に適応していくためには、発想の転換や迅速な経営判断が重要であると考えられます。

このようなデジタル化や少子高齢化で社会が大きく変化する時代にあっては、お客さまは経営全般の課題解決策を求めるようになり、お客さまの経営課題全般の解決に役立つ提案をすることが顧客第一の精神となります。また、お客さまは単に良いクリエイティブを提供するだけでは評価しなくなり、新しい商品やサービスを生み出す力を重視するようになると考えられます。

そこで、当社グループにおきましては、「お客さまが達成したい目標を設計し実現するパートナーになること」を今後の当社グループの在り方と定義し、これを『マーケティングデザイン』と称して日々の営業活動の基本概念としております。そして、コロナ禍も相まった厳しい経営環境を乗り越えていくためには、「既存事業の収益改善」と「新しい事業領域の開発」に取り組むことが不可欠であると考えております。また、私たちの提供するサービスは行政や地域に対しても広がります。地域課題から社会的価値を構想し、実現させていくことも当社グループの活動領域であると考えており、企業理念が示すように、「顧客課題を提案活動によって解決し、地域の皆様とともに豊かな文化を育て、社会をより楽しく、より美しく、より豊かにすること」が当社グループの使命であると考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの外注費を除く諸費用は変動が少なく固定的であるため、当社グループにおきましては、売上総利益の確保が営業利益および経常利益の獲得に大きく影響するという事業特性があります。従いまして、営業の成果である総売上高と連動した収益性の指標として、売上総利益および売上総利益率（＝売上総利益／総売上高）を重要な経営指標とし、日々の行動管理・業績管理・人事評価等に連動させ、目標の達成に向けて取り組んでおります。

総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。2022年3月期期首（2021年4月1日）から適用となった『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

(1)および(2)に記載の、経営方針および経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の経営課題は以下のとおりであります。

〔広告事業〕

デジタル領域への挑戦

2021年の国内広告業界のインターネット広告売上高は1兆3,721億円（前年比24.7%増）となり（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」）、当社グループ商勢圏におきましてもデジタル化の波が着実に押し寄せるなか、コロナ禍において、各企業におけるマーケティング活動のデジタル領域へのシフトは昨年に引き続き加速いたしました。

このような中で、当社グループは、インターネット広告などデジタル領域の市場拡大に対応するため、デジタルデザイン室が中心となって、デジタルマーケティング分野（インターネット広告、SNS、EC）の受注拡大に取り組んでまいりました。この分野に対する企業の関心は高く、今後さらなる受注拡大が期待できるとともに、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）への関心も日々高まりを見せております。

そこで、当社グループは、デジタル領域全般の受注拡大をより加速させるため、2022年4月1日付で従来のデジタルデザイン室を局に格上げし、デジタルデザイン局を新設いたしました。デジタルマーケティング分野の提案強化やデジタルライゼーション等のデジタル全般に関するお客さまのニーズに即した提案のほか、デジタルを活かした新規事業の企画実施に取り組み、お客さまの成長に貢献できる真のパートナーを目指してまいります。

新規事業への挑戦

当社グループは、地域密着主義で培ったきめ細かな対応と、四国中国エリアに福岡、東京を加えた拠点ネットワーク、70年の実績に基づくノウハウによってお客さまの様々なニーズに応え、時代に即した提案活動によって、より質の高いコミュニケーション効果の創造に努めてまいりました。しかしながら、前述したような広告業界を含めた社会全体の転換期にあっては、急速な変化に対応したマーケティング戦略の立案が求められております。

当社グループにおきましては、グループ内に蓄積された地域情報のほか、地元密着した広告会社としてのディレクション力とマーケティング力を最大限に活用し、商品開発、地域産品や観光資源のブランディング、地域産品の販路拡大などに取り組み、当社グループ自身が価値を生み出せる新規事業の創出に取り組んでまいります。

クリエイティブスタッフの高付加価値化

お客さまが私たち広告会社に期待することにクリエイティブ力があります。素晴らしいクリエイティブワークは後世に残り、新しい顧客の開拓に繋がります。また、マーケティングに基づくクリエイティブもあれば、イノベーションを目指すクリエイティブもあります。お客さまにとって最適なコミュニケーションサービスを提供するためには、お客さまの課題を発見でき、解決すべき方向性を仮設でき、これらに基づくお客さまの価値を高めるサービスの提供が必要になります。つまり、デザインする力、素晴らしいコピーを生みだせる力、的確にマーケティングできる力などの専門的な能力だけでなく、最終的にはこうした力を兼ね備えた総合力が必要になります。

当社グループにおきましては、「無から有を生み出す」というクリエイティブの原点に立ち戻り、新しいものを生み出す「創造力」や独自の発想で何かを作り出す「独創力」を兼ね備えた人材を育成すべく、クリエイティブスタッフの高付加価値化に取り組んでまいります。

課題解決型営業の推進

当社グループは、四国エリア（香川・愛媛・徳島・高知）、中国エリア（岡山・広島）、福岡・東京に拠点を配し、多様化するお客さまの要望にお応えし、質の高いコミュニケーションサービスの提供に努めてまいりました。前述したように、デジタル化へのシフトが加速している中においては、当社グループ商圏におきましても、デジタル技術が非接触・非対面的手段を提供し、デジタル化できることはデジタル化されていく一方で、デジタル化できない体験や感性といったリアルな価値が再認識されており、このような価値を提供するサービスは今後ますます注目を浴びてくると考えられます。

当社グループにおきましては、このようなリアルな価値にデジタル技術を融合したより具体的で高度化した提案活動に取り組み、お客さまの経営課題の解決策をお客さまとともに考える課題解決型営業をこれまで以上に推進してまいります。

人材への投資

当社グループの競争力の源泉は人材であり、当社グループにとって最も重要な経営資源であります。お客様に満足いただけるコミュニケーションサービスを提供するためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であり、また、高度化するお客さまのニーズに対応するためには専門的な知識を持った人材の獲得も重要な経営課題であります。

当社グループにおきましては、人材の獲得競争が厳しさを増すなか、適正な人員の確保と優秀な人材の育成を図るため、社内研修や教育制度の強化に加え、継続的な採用活動に取り組んでまいります。

また、社員の「健康」や「働き方」は企業の業績や存続に係る重要な経営課題であります。当社におきましては、職場環境の整備やモバイルパソコンの導入、グループウェアの機能拡充、クラウド型人材管理ツールの導入などによって、従業員の働く環境の改善を図るとともに、人材への投資を強化してまいりました。今後につきましても、時間外労働の削減に努め、「定時退社日の運用推進」「残業時間の削減」「有給休暇取得率の向上」「仕事と育児の両立支援」などに取り組み、当社グループ各拠点に即した諸施策を推進してまいります。

〔ヘルスケア事業〕

労働力の確保

当社グループにおきましては、小規模の地域密着型の通所介護サービスを香川県高松市において提供しており、ヘルスケア事業として区分しております。ヘルスケア事業におきましては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、有資格者を含めた従業員確保などの課題がありますが、なかでも、介護サービス需要の拡大に伴い懸念される労働力不足の問題は重要な経営課題と認識しております。

当社グループにおきましては、従業員の定着率の向上のため、従業員の処遇改善の充実、キャリアパス制度の適切な運営、実践に即した教育研修の実施などに取り組んでまいります。

〔その他〕

新型コロナウイルス感染症への対策

近時、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府や都道府県知事から感染予防行動が発令される事態に至っております。当社グループにおきましては、お客さまの新型コロナウイルス感染症拡大に対する予防措置に連動した集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛による売上高の減少が懸念される状況にあります。

当社グループにおきましては、厳しい状況が上半期中は続くと思われませんが、そのような中であっても、お客さまに対し、今、私たちができる事は何かを考え、出来る限りの情報提供や提案をとおしてお客さまの課題解決に取り組んでまいります。

また、当社グループにおきましては、社員の時差出勤、リモートワーク等を活用した状況に応じた柔軟な勤務、3つの密（密閉・密集・密接）の回避、職場内感染防止行動の徹底（手洗い・マスク着用・換気等）を推奨し、今後とも感染防止に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔広告事業に関するリスクについて〕

市場環境の変動と経営成績の季節的変動について

広告主は、経済動向や自社の企業業績に応じて広告費を増減する傾向にあるため、当社グループの業績は国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。そのため、国内経済が低迷し、さらに深刻化した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、四国中国九州エリアを中心として地域に密着した事業を展開しているため、これら地域の個人消費や景気が低迷したり、異常気象および大規模な震災、感染症の拡大等により経済情勢が悪化した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにおきましては、お客様の新型コロナウイルス感染症拡大に対する予防措置に運動した集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛による売上高の減少リスクがあります。

また、当社グループにおきましては、特定の業種・業態の顧客に依存しておらず、かつ、顧客も多分に分散されているため、売上高および仕入高を差し引いた売上総利益におきましては大きな変動はありません。しかしながら、10月から12月にかけての第3四半期にみられる年末商戦に合わせた広告需要や1月の年始広告需要等におきましては利益率の高い案件が多く、3月決算会社の年度末の広告活動や官公庁受託案件の収益計上などが3月の年度末にかけて重なるため、当社グループの経営成績につきましては年後半のウェイトが高い特徴があります。

当社グループにおきましては、毎月開催する経営会議の場におきまして、当社および子会社の今後3ヶ月の受注予測を確認するほか、週単位での進捗状況の把握につとめ、以降の対策に繋げておりますが、前述した景気の低迷や経済情勢が悪化し、特に、第3四半期以降の受注予測との乖離が生じた場合には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおきましては、前述した業績管理のほかに、新規開拓に貢献した社員や斬新な企画提案を実行した社員に対する表彰制度を設け、毎年業績貢献賞として表彰し、従業員のモチベーションの維持を図り、市場環境や経営成績の季節的変動に関するリスクの低減に努めております。

市場環境の変化による競合激化について

当社グループの各事業エリアにおきましては、従来から地元有力広告会社や大手広告会社の地方拠点と競合状態にあります。また、広告制作技術の進展や広告代理店を通さない広告ビジネスの在り方の変化によって、広告ビジネスへの参入障壁が低下し、印刷会社やイベント会社など広告会社以外との競合も見られるようになりました。さらに、インターネットを中心とする新たなメディアを通じたコミュニケーション手段が発達したことにより、当社グループにおきましても年々インターネット広告の扱い高が増加しており、インターネットを専門に扱う企業との新たな競合も発生してまいりました。インターネットを活用した情報発信手段の多様化は、メディア環境の変化と、各企業のマーケティングコミュニケーション戦略の変化をもたらし、広告主の広告費投下に対する慎重な姿勢として広告会社に対する要望の多様化に繋がりました。

当社グループにおきましては、お客さまの企業価値向上に繋がるストーリーを共創することが重要であると考え、今後のグループの在り方を『マーケティングデザイン』と称し、既存事業の事業基盤の再構築、デジタルメディア提案力の強化、地域創生の推進、課題解決型営業の推進、人材への投資、に取り組み、提供するサービスの充実、ならびに、地元企業としての特性を活かした営業活動や提案力の強化によって、競争力の維持および強化を図っておりますが、前述の競合激化によって広告の受注を確保できない状況が続いた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおきましては、インターネットを活用した広告活動を取り扱う子会社や他社との業務提携、ウェブ解析士の認定取得、ウェブ広告運用セミナーの開催などをとおしてインターネット広告の取扱いにも注力しておりますが、今後、こうした新しいメディアの発展によって既存メディアを活用した広告需要が低下した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先との関係について

当社グループの販売先につきましては、拠点ごとに業種や広告手法等に一定の傾向はあるものの、特定の顧客に対する依存関係はありません。また、当社グループと広告主との間には、長年のお付き合いによる継続的かつ安定的な取引関係が成立していると考えております。

当社グループにおきましては、地域市場環境の変動や広告主との関係変化による影響を軽減するために、新規広告主の獲得を含め多業種にわたる顧客基盤の構築を図っておりますが、これらの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、マスコミ四媒体の広告売上高が約4割を占めており、今後ともマス媒体広告の販売を行う方針であります。当社グループにおきましては仕入先である媒体社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体社との取引関係に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、広告の企画や制作、広報活動、市場調査等において、業務を外部の協力会社に委託する場合があります。インターネット広告における広告効果測定などは高い専門的技術を要するため、そのほとんどを外部に委託しております。当社グループは、外部協力会社の情報や取引内容を事前に確認し良質な協力会社の選定をおして委託業務遂行能力が高い優秀な協力会社との取引関係維持に努めておりますが、協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループが的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔ヘルスケア事業に関するリスクについて〕

当社グループは小規模の地域密着型の通所介護サービスを香川県高松市において提供しており、ヘルスケア事業として区分しております。ヘルスケア事業におきましては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、有資格者を含めた従業員確保などのリスクがありますが、当社グループの経営成績はヘルスケア事業の経営成績に依存しておらず、基本的には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性はありません。

しかしながら、高齢者を対象としたサービスであるため、集団感染症の発生や高齢者特有の事故の発生リスクがあります。当社グループにおきましては、定期的なミーティングやマニュアルの整備等によって事故発生防止のほか緊急時の対応について確認しておりますが、かかる事態の結果、当社グループの社会的信頼性の毀損や信用を低下させる風評が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔その他のリスクについて〕

人材の確保および育成について

当社グループは「物」としての特定の商品販売をせず、コミュニケーション効果の創造、すなわち顧客の課題解決につながる広告活動（コミュニケーション活動）という付加価値を販売しているため、当社グループの成長性および競争上の優位性の持続的な確保は、優秀な人材の獲得に大きく依存すると考えております。また、インターネットやモバイルなどの普及により、専門的知識を有する人材の確保が急務となっております。当社グループにおきましては、定期採用や即戦力となる中途採用の推進によって優秀な人材の獲得を図るほか、課題解決型営業力向上研修といった当社戦略に沿った研修の開催や、若手営業及び企画社員スキルアップ研修の実施などによる人材育成に努めておりますが、何らかの理由により優秀な人材が流出するなどの事態が生じた場合、当社グループの競争力が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

広告業に関連する法的規制として、景品表示法、屋外広告物法、著作権法、商標法、不正競争防止法、薬事法等があり、そのほかに、広告主や広告業者などの広告団体が定める自主規制があります。また、広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務に関して、建設業法、警備業法、労働者派遣法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。その他、当社グループは入浴をメインとした小規模の地域密着型の通所介護事業を営んでおりますが、当事業は介護保険法の適用を受ける事業であります。当社グループにおきましては、個人情報の管理をはじめ、各種法改正については十分な注意を払い適切な対策を講じておりますが、各種法令の強化や解釈の変化に対して適切に対応できなかった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの扱うサービスには、インターネット広告がありますが、昨今、プライバシー保護の観点から、企業が取得した個人データの利用に関してポリシーの策定などが要求されております。当社グループにおきましては、インターネット広告を専門に扱う拠点のホームページ上にプライバシーポリシーを掲載するなど対応を

図っておりますが、個人データの取得や利用に関して規制が強化された場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事故の発生について

当社グループは、屋上看板や広告塔の設置などの屋外広告のほかに、イベントや式典の企画・運営・会場設営等を受注しております。これらの業務の実施にあたっては、警備業や一般建設業等に関し公的認可を受け、安全性の確保に充分配慮したうえで業務に取り組んでおりますが、不測の事故等が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループと媒体社との広告取引は、広告主からの受注に基づきますが、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社および制作会社に対して媒体料金および制作費の支払債務を負担することになります。また、広告業界におきましては、広告内容の変更に柔軟に対処するため、慣行上、文書による契約がなじまない場合があります。現在、当社グループにおいて、これら営業取引上の訴訟・紛争は生じておりませんが、広告業界の取引慣行が認められず、今後何らかの要因によって当社グループが関係する訴訟・紛争等が発生した場合、広告主からの信頼の低下や損害賠償請求等により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、度重なる緊急事態宣言の発出や解除により、経済活動の制限と緩和が繰り返される状況が続きました。今後、ワクチン接種への期待はあるものの、サプライチェーンにおける供給懸念や資源価格の高騰のほか、ウクライナをめぐる国際情勢などもあり、先行きにつきましては不透明な状況が続くと予想されます。

広告業界におきましては、こうした経済状況により、イベントの開催中止や延期のほか、クライアントの広告活動の自粛などがありました。コロナ禍で加速したデジタル化を背景にインターネット広告費が24.7%の伸びとなるなど、新型コロナウイルス感染症の影響緩和もあって、2021年の広告業の売上高は5兆7,314億円、前年比107.0%となりました（特定サービス産業動態統計調査、経済産業省）。

当社グループ商勢圏におきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大に対応した各県の感染警戒レベルの引き上げから、生活者の行動が一部制限され、集客イベントを中心に広告活動の自粛・延期がありました。秋以降は新規感染者数の減少を背景に経済活動再開の動きが見られました。しかしながら、年明け以降、新たな変異株の流行による新規感染者数の急増もあって、広告需要は年間をとおして本格的な回復には至りませんでした。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、『マーケティングデザイン（お客さまが達成したい目標を設計し実現するパートナーになること）』を日々の営業活動の基本概念とし、コロナ禍で加速したデジタル領域の市場拡大に対応するため、デジタルマーケティング分野（インターネット広告、SNS、EC）の受注拡大に努め、お客さまの課題解決策にデジタル領域を加えたより具体的で高度化した提案活動に取り組んでまいりました。その結果、当社グループの収益は1,938百万円となりました。

利益面につきましては、個々の受注案件の利益率向上に取り組んだ結果、売上総利益率が1.5ポイント改善し、売上総利益は1,451百万円（前期比114.4%）となり、営業利益は59百万円（前期は132百万円の営業損失）、経常利益は75百万円（前期は83百万円の経常損失）となりました。また、収益性の低下が見られた一部の事業用資産に関して減損損失67百万円を特別損失に計上した結果、税金等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純損失は25百万円（前期は79百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績

（広告事業）

広告事業におきましては、活動指針『マーケティングデザイン』のもと、顧客満足度の高いサービスの提供に努め、既存事業の事業基盤の再構築のほか、デジタルメディア提案力の強化に取り組むとともに、グループ各拠点間の連携強化、業務提携先との協業、ウェブ広告運用セミナーの開催などに取り組む、新しいビジネスの創造や新しい生活様式等を見据えた企画提案活動に取り組んでまいりました。

その結果、デジタルマーケティング関連の受注がインターネット広告を中心に増加したほか、感染防止策の実施から1年以上が経過したこともあって、地元企業におきまして新しい取組や新しい事業の開始があり、新店舗や新展示場のオープンに関連した受注がありました。また、昨年4月に開催された地元聖火リレーのほか、秋以降から年末にかけて新規感染者数の減少を背景に、経済活動再開の動きが見られる状況となり、旅行・レジャー業などにおきまして広告出稿の回復があったほか、衆院選に関連した広告を受注いたしました。これらのほか、年度末に向けて官公庁受託案件などの約定に基づく計上があり、当社グループの広告事業収益は1,909百万円となりました。

また、内制化の推進による利益率の向上に取り組んだ結果、当連結会計年度末に向けて受注案件の利益率が改善し、セグメント利益は58百万円（前期は136百万円のセグメント損失）となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、新型コロナウイルス感染症への予防意識から利用者数の減少がありましたが、利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴介護サービスに努めた結果、収益は29百万円、セグメント損失(営業損失)は0百万円(前期は1百万円のセグメント利益)となりました。

生産実績および受注実績

当社グループは、広範囲かつ多種多様にわたる広告業務サービスの提供を主たる事業としております。受注実績については、広告業務サービスの内容、構造、形式等が必ずしも一様でないため、その金額あるいは数量を記載しておりません。

また、当社グループは、地域密着型の通所介護施設の運営を行っておりますが、当該事業につきましては介護事業に該当し、主として個人を対象とした業務を行っておりますので、生産および受注実績はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
広告事業	6,643	106.4
テレビ	1,146	105.0
ラジオ	150	97.8
新聞	897	99.8
雑誌	201	105.1
セールスプロモーション	1,100	92.9
イベント	662	128.8
屋外	323	98.5
インターネット/モバイル	1,467	118.1
制作・その他	1,143	115.2
セグメント内の内部売上高	449	
ヘルスケア事業	29	95.9
グループ合計	6,672	106.4

広告事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うイベントの開催中止や延期のほか、広告活動の自粛などがありましたが、デジタルマーケティング関連の受注がインターネット広告を中心に増加したほか、感染防止策の実施から1年以上が経過したこともあって、地元企業におきまして新しい取組や新しい事業の開始があり、新店舗や新展示場のオープンに関連した受注から販売額が増加いたしました。

ヘルスケア事業につきましては、新型コロナウイルス感染症への予防意識から利用者数が一時的に減少した結果、販売額が減少いたしました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は3,970百万円となり、前連結会計年度末に比べ215百万円の減少となりました。

資産の部では、短期借入の返済による現金及び預金の減少と、受取手形及び売掛金の増加を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ57百万円減少し、1,966百万円となりました。また、収益性の低下が見られた一部の事業用資産に関する減損損失67百万円のほか、時価下落による投資有価証券の減少と、退任取締役の役員保険解約に伴う保険積立金の減少を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ158百万円減少し、2,004百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の増加と短期借入金の返済、ならびに、1年以内に返済予定である長期借入金および1年以内に償還予定である社債の固定項目から流動項目への振り替えを主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、1,625百万円となりました。また、長期借入金および社債の流動項目への振替を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ233百万円減少し、596百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ56百万円減少し、1,748百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ278百万円減少し、606百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は88百万円（前連結会計年度は、使用した資金143百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3百万円、売上債権の増加額231百万円、仕入債務の増加額35百万円、減損損失67百万円および法人税等の支払額16百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は46百万円（前連結会計年度は、得られた資金15百万円）となりました。これは主に保険積立金の解約による収入28百万円および投資不動産の賃貸による収入43百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は237百万円（前連結会計年度は、得られた資金201百万円）となりました。これは主に短期借入金の減少204百万円および配当金の支払15百万円によるものであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、営業取引上の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、保有資産の修繕費用、M & A資金等であります。

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については、原則、長期的な銀行借入によって資金調達することを基本としております。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、収益1,938百万円、営業利益59百万円（前期は132百万円の営業損失）、経常利益75百万円（前期は83百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失25百万円（前年同期は79百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社グループの経営成績につきましては、外注費を除く諸費用については変動が少ないため、総売上高（ 1 ）の増減が獲得する売上総利益の額に影響し、売上総利益の獲得状況が営業利益、経常利益の獲得に影響してまいります。

当社グループ商勢圏におきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大に対応した各県の感染警戒レベルの引き上げから、生活者の行動が一部制限され、集客イベントを中心に広告活動の自粛・延期がありました。秋以降は新規感染者数の減少を背景に経済活動再開の動きが見られました。しかしながら、年明け以降、新たな変異株の流行による新規感染者数の急増もあって、広告需要は年間をとおして本格的な回復には至りませんでした。このような状況の中、当社グループにおきましては、コロナ禍で加速したデジタル領域の市場拡大に対応するため、デジタルマーケティング分野（インターネット広告、SNS、EC）の受注拡大に努め、お客さまの課題解決策にデジタル領域を加えたより具体的で高度化した提案活動に取り組んでまいりました。その結果、デジタルマーケティング関連の受注がインターネット広告を中心に増加したほか、感染防止策の実施から1年以上が経過したこともあって、地元企業におきまして新しい取組や新しい事業の開始があり、新店舗や新展示場のオープンに関連した受注がありました。また、昨年4月に開催された地元聖火リレーのほか、秋以降から年末にかけて新規感染者数の減少を背景に、経済活動再開の動きが見られる状況となり、旅行・レジャー業などにおきまして広告出稿の回復があったほか、衆院選に関連した広告を受注いたしました。これらのほか、年度末に向けて官公庁受託案件の計上もあって、総売上高につきましては増加いたしました。

当社グループにおきましては、個々の受注案件の利益率改善に努めたことにより売上総利益率（ 2 ）が21.8%（前期比1.5ポイントの改善）となり、営業利益および経常利益につきましては黒字化することができました。しかしながら、収益性の低下が見られた一部の事業用資産に関して減損損失を特別損失に計上した結果、税金等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益につきましては改善したものの損失となりました。

（ 1 ）総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。2022年3月期期首（2021年4月1日）から適用となった『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

（ 2 ）売上総利益率 = 売上総利益 / 総売上高

財政状態およびキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における総資産は3,970百万円となり、前連結会計年度末に比べ215百万円の減少となりました。

当社グループにおきましては、多額の設備投資を必要とする業種ではないため、前述したように総売上高の増減が利益獲得額に影響するとともに、財政状態につきましては、売上のほか仕入を含めた営業取引量の増減が売掛債権および仕入債務の増減等に繋がり、財政状態へ影響を与えることとなります。

当連結会計年度末におきましては、受取手形及び売掛金が231百万円増加し、支払手形及び買掛金が35百万円増加したこと、前述した経営成績の改善から、税金等調整前当期純利益が3百万円の黒字となった結果、営業活動によって使用した資金が88百万円となり、営業活動によるキャッシュ・フローは改善いたしました。

当連結会計年度におきましては、当社グループ所有の投資不動産の賃貸による収益のほか、退任取締役に関する役員保険解約に伴う保険積立金の収入があり、当連結会計年度末における投資活動により得られた資金は46百万円となりました。また、当該保険解約のほか収益性の低下が見られた一部の事業用資産に関する減損損失の計上、ならびに、株式市場の環境悪化に伴う投資有価証券の時価評価額の減少から固定資産は前連結会計年度末に比べ233百万円減少いたしました。

当連結会計年度末におきましては、業績に連動した当社グループ資金繰り改善に伴う運転資金の借り入れ（短期借入金）返済を要因として財務活動により使用した資金は237百万円となり、あわせて、流動負債項目の短期借入金が増加しております。

以上の活動を主な要因として、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ278百万円減少し、606百万円となりました。

当社グループにおきましては、このように経営成績の成果としての総売上高および利益の獲得額が当社グループの財政状態ならびにキャッシュ・フローへ影響し、その度合いも高いため、経営方針と経営戦略の実現を目指し、前述した経営課題に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループにおきましては、お客さまの新型コロナウイルス感染症に対する予防措置に連動して集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛が生じておりますが、当社グループにおきましては、手元現預金に加え、借入枠の利用が可能であり、当面の資金繰りに関して懸念事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (香川県高松市)	広告事業	事務所設備	116,683	315,800 (628.75)	11,242	443,725	33
愛媛本社 (愛媛県松山市)	広告事業	事務所設備	91,901	214,394 (641.55)	18,182	324,478	25
岡山本社 (岡山県岡山市北区)	広告事業	事務所設備	18,276	16,800 (139.85)	106	35,183	13
徳島支社 (徳島県徳島市)	広告事業	事務所設備	10,997	28,986 (388.62)	26	40,010	9
その他支社	広告事業	事務所設備		()	50	50	24
その他設備 (香川県高松市他)	広告事業 ヘルスケア 事業 全社	賃貸用施設	250,897	418,872 (4,187.3)	2,579	672,349	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. その他設備の一部についてはアド・セイル㈱(本社)及び㈱エイ・アンド・ブイ(ヘルスケア事業部)、南放セーラー広告㈱(本社)へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱あわわ	本社 (徳島県徳島市)	広告事業	事務所設備	17,173	102,392 (723.12)	2,169	121,735	20

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品であります。
2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,078,000	6,078,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年7月31日	176	6,078	8,976	294,868	8,976	194,868

(注) 新株予約権の行使

発行価格 102円 資本組入額 51円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	13	38	6	1	594	659	
所有株式数 (単元)		4,672	630	8,777	67	1	46,622	60,769	1,100
所有株式数 の割合(%)		7.68	1.03	14.44	0.11	0.00	76.72	100.00	

(注) 自己株式2,300,328株は、「個人その他」に23,003単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
セーラー広告取引先持株会	香川県高松市扇町二丁目7-20	533,500	14.1
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町二丁目7-20	456,700	12.0
(株)香川銀行	香川県高松市亀井町6-1	180,000	4.7
(株)讀宣姫路	兵庫県姫路市飾磨区野田町20番地	160,000	4.2
村上 義憲	香川県高松市	145,900	3.8
工藤 信仁	香川県高松市	142,000	3.7
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	100,000	2.6
(株)百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	100,000	2.6
(株)中広	岐阜県岐阜市東興町27	99,500	2.6
(株)日鋼サッシュ製作所	香川県高松市松並町1035	92,000	2.4
計	-	2,009,600	53.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,776,600	37,766	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,766	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7-20	2,300,300		2,300,300	37.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,300,328		2,300,328	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本とし、資金需要の状況、業績の動向、ならびに、内部留保の充実等を総合的に検討したうえで配当額を決定しております。また、当社は、株主総会を決定機関とする剰余金配当を年1回行うことを基本としていますが、当該方針に基づいた柔軟な配当を実施できるよう取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、借入金の返済など財務体質の強化に充当し、将来の事業展開に向けた競争力の強化に繋がりたいと考えております。

なお、当期の期末配当金につきましては、当期の業績動向や依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないことに伴う財務リスク等を総合的に勘案した結果、1株当たり4円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2022年5月13日 取締役会決議	15,110	4.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針「(1) 適時適切な情報開示をととした経営の透明性確保、(2) 株主に対する説明責任を重視した経営、(3) 厳正な企業経営と効率的な企業運営体制の構築」を実現するためには、経営の意思決定を司る会議体において客観的な意見を交えた活発な協議・意見交換が可能であること、および、全役員・従業員の業務活動を決定事項に基づいて迅速に方向付けることが最も重要であると考えております。

当社は、これまで、2名の社外監査役による経営監視機能や社外専門機関との連携体制等が、経営の意思決定に対して監視機能を十分に発揮していること、および、決定事項については各営業エリアに配置した取締役が中心となって業務執行の迅速化に努めていることから、取締役会および監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を採用してまいりました。しかしながら、当社の事業環境の変化を踏まえ、より一層信頼されるコーポレート・ガバナンス体制を構築する必要があると考え、取締役会の監査・監督機能の一層の強化を図っていくため、2021年6月24日開催の第70回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役村上義憲が議長を務め、取締役C I O間敬三、常務取締役萱原一則、取締役森川稔、取締役高藤聖二の監査等委員である取締役を除く取締役5名、および、取締役(常勤監査等委員)原測定夫、社外取締役(監査等委員)田辺真由美、社外取締役(監査等委員)福川盛二の監査等委員である取締役3名で構成し、原則毎月1回開催しており、法令で定められた事項のほか経営に関する重要事項の報告および意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとしております。その他、月次決算に関する予算と実績の比較検討を行い、経営判断の適正化に努めております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)原測定夫が議長を務め、社外取締役(監査等委員)田辺真由美および社外取締役(監査等委員)福川盛二の2名を加えた合計3名で構成しており、原則毎月1回開催し、全監査等委員出席のもと重要事項の協議等を行っております。また、毎月1回開催される取締役会に出席するほか、必要に応じてその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、会社の業務全般について適法かつ適正に行われているか監査しております。

なお、常勤監査等委員である原測定夫が連結子会社5社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング、株式会社エイ・アンド・ブイ、株式会社F I S H)の監査役を兼任し、グループに亘る経営監視体制を強化しております。

経営会議

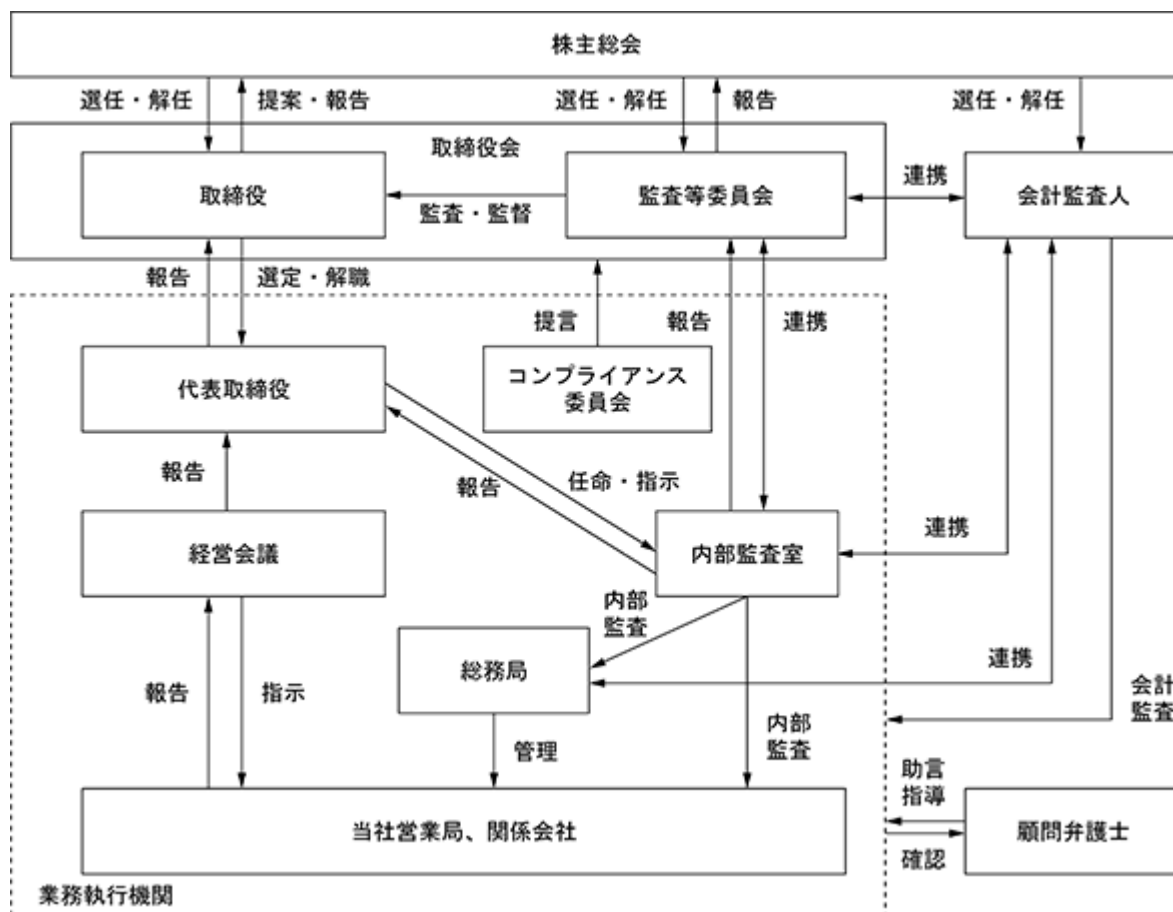
当社の経営会議は、代表取締役村上義憲が議長を務め、取締役C I O間敬三、常務取締役萱原一則、取締役森川稔、取締役高藤聖二、および、取締役(常勤監査等委員)原測定夫、ならびに、執行役員2名のほか、各子会社社長で構成し、毎月1回開催しております。経営会議では、予算管理と業務執行状況を中心とした報告のほか、取締役会決議事項の事前確認を行い、当社グループの業況の把握と情報の共有化に努めております。

コンプライアンス委員会

当社は、業務執行部門から独立した立場で、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指し、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、常務取締役萱原一則が委員長を務め、取締役森川稔、取締役高藤聖二、執行役員のほか常勤監査等委員原測定夫が出席し、原則毎月1回開催しており、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は提出日現在以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システムの基本方針

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

1. 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(h)について定める。

- (a) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
- (c) 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- (d) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- (f) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
- (g) グループ内すべての取締役、監査役、執行役員および使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体

制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

- (h) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき法令および定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査等委員である取締役へ報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制として、以下(a)から(c)について定める。

- (a) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、稟議規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 前項に係る事務は総務局が所管し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について継続的な改善を行う。
- (c) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対して監査を行い、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査等委員である取締役へ報告する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、以下(a)から(f)について定める。

- (a) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- (b) グループ内リスク管理体制強化のため、総務局内に内部統制担当者を置き、内部統制担当者は、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- (c) 販売先、仕入先、銀行、関係会社との取引は、業務分掌・職務権限表、稟議規程、営業管理規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程に基づいて行い、総務局長を責任者として管理の事務局は総務局が行う。
- (d) 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生を受けた場合は、遅滞なく取締役会または経営会議に報告し、取締役会または経営会議において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。また、必要ある場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めたチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止体制を整える。
- (e) 取締役、執行役員、子会社社長は、取締役会において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行う。
- (f) 内部監査責任者は内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査等委員である取締役へ報告する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および子会社からの報告に関する体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として以下(a)から(d)について定める。

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、取締役および子会社代表取締役から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととし、経営会議は月1回開催する。
- (b) 取締役の業務執行については、取締役会規程、稟議規程、業務分掌・職務権限表、執行役員規程に基づきそれぞれの責任者およびその責任、執行手続等について定めることとする。
- (c) 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要あるときは総務局からの助言を得る。
- (d) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

5. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告

への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。

- (b) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
- (c) 当社グループにおける重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は総務局が行い、知り得た情報は遅滞なくコンプライアンス管理責任者である総務局長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (d) グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

6. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は総務局が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である総務局長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (b) 内部監査責任者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的実施し、その結果について社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査等委員である取締役へ報告する。
- (c) 関係会社は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して報告しなければならない。また、企業集団全体に関する会議へ参加しなければならない。
- (d) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から補助者を任命することができる。ただし、補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。

8. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当該補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定する。

9. 当社グループの取締役および使用人が監査等委員に報告するための体制

監査等委員である取締役は、監査等委員会規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。

また、企業集団において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査等委員へ報告する。

10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、以下(a)から(e)について定める。

- (a) 内部監査責任者は、内部監査規程および監査等委員会規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査等委員会と緊密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- (b) 内部監査担当者は、監査等委員会と緊密な連携を保つとともに、監査等委員からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- (c) 監査等委員会監査事務に不都合がある場合は総務局においてこれを補助する。
- (d) 監査等委員会は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (e) 監査等委員会は、その職務の遂行に関し、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家を活用することができ、会社の定める手続きに従い請求することによって、その費用を会社負担とすることができる。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4の定めに基づき、財務報告の適正性を確保するための体制として、以下(a)から(f)について定める。

- (a) 当社グループの財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規定を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- (c) 内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議に報告する。また、併せて監査等委員会へ報告する。
- (d) 上記(a)から(c)に掲げる方針および手続等を運用するに当たり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制および業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
- (e) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査等委員会へ報告する。
- (f) 財務報告に係る内部統制システムの具体的な整備および運用に関しては、「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定める。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する重要事項の方針等については、経営会議を経て取締役会によりこれを決定しております。また、企業倫理に違反する行為に対する従業員からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、グループ内リスクマネジメントへの意識向上とリスク最小化に努めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社グループにおける子会社の業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は親会社総務局が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく当社取締役会に報告することとしております。また、各子会社社長は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して、経営会議の場で適宜報告しております。

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度額において、免除することができる旨を定款に定めております。

(社外取締役との責任限定契約の内容の状況)

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得のほか剰余金の配当等を取締役会の権限とすることによって、株主への利益還元や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

中間配当

当社は、株主への安定的な利益還元を行う選択肢の一つとして、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	村上 義憲	1951年 9月12日生	1977年 4月 1994年 4月 1994年 5月 2000年 1月 2000年 5月 2004年 4月 2005年 4月 2007年 3月 2009年 4月 2010年 4月 2011年 4月 2013年 5月 2014年 6月 2017年 6月 2021年 6月	当社入社 当社第二営業局長 当社取締役 第二営業局長 当社常務取締役 当社常務取締役兼協同セーラー広告株式会社代表取締役社長 当社常務取締役 第三営業局長 当社専務取締役 第三営業局長 当社専務取締役 第三営業本部長 株式会社ゴング取締役 当社専務取締役中国九州地区担当 当社代表取締役社長就任(現任) 南放セーラー広告株式会社取締役(現任) 株式会社エイ・アンド・バイ代表取締役社長 株式会社ゴング取締役(現任) 株式会社エイ・アンド・バイ取締役(現任)	(注)3	145
取締役 CIO	間 敬三	1963年 6月30日生	1995年 5月 2002年 4月 2010年 4月 2010年 6月 2012年 1月 2015年 4月 2020年 6月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 4月	当社入社 当社営業部長 当社営業局次長 アド・セイル株式会社取締役 アド・セイル株式会社代表取締役社長 当社執行役員局長 アド・セイル株式会社取締役(現任) 当社執行役員副社長 当社取締役副社長 当社取締役CIO(現任)	(注)3	4
常務取締役 コーポレート デザイン局長	萱原 一則	1964年11月 7日生	1988年 3月 2002年 4月 2008年 4月 2009年 2月 2010年 4月 2010年 6月 2011年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2022年 4月	当社入社 当社営業部長 当社執行役員営業局次長 株式会社あわわ取締役 当社執行役員営業局長 当社取締役高松本社営業局長 当社取締役第一営業局長 当社取締役第三営業局長 当社取締役第二営業局長 当社取締役第三営業局長 当社常務取締役第三営業局長 当社常務取締役コーポレートデザイン局長(現任)	(注)3	26
取締役 第一 営業局長	森川 稔	1967年 7月 4日生	1990年 3月 2002年 4月 2006年10月 2009年 4月 2012年 4月 2015年 4月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 当社営業部長 当社徳島支社長 当社高松本社第一営業部長 当社営業局次長 株式会社ゴング代表取締役社長兼 当社執行役員営業局長 当社執行役員第一営業局長 当社取締役第一営業局長(現任)	(注)3	33
取締役 第二 営業局長	高藤 聖二	1963年12月28日生	1990年 1月 2000年 4月 2012年 4月 2017年 4月 2021年 6月	当社入社 当社営業部長 当社営業局次長 当社執行役員第二営業局長 当社取締役第二営業局長(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	原 淵 定夫	1956年12月 8 日生	1979年 4月 2005年 4月 2006年 4月 2008年 4月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 5月 2020年 4月 2021年 6月	当社入社 当社西讃支社長 当社高松本社第一営業部長 当社内部監査室 当社常勤監査役 株式会社あわわ監査役(現任) アド・セイル株式会社監査役(現任) 株式会社ゴング監査役(現任) 株式会社エイ・アンド・ブイ監査役(現任) 株式会社F I S H監査役(現任) 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	27
取締役 監査等委員	田 辺 真由美	1979年 4月 5 日生	2002年10月 2006年 9月 2011年 4月 2014年 2月 2015年 6月 2020年 6月 2021年 6月	中央青山監査法人入所 あらた監査法人入所 武田真由美公認会計士事務所代表(現任) 税理士法人石川オフィス会計所所属 当社監査役 税理士橋川浩之事務所所属(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	福 川 盛二	1954年10月20日生	1977年 4月 2004年 6月 2006年 6月 2006年 7月 2007年 3月 2008年 6月 2010年 4月 2012年 6月 2016年 6月 2021年11月	(株)香川相互銀行(現(株)香川銀行)入行 同行取締役本店営業部長 同行常務取締役本店営業部長 同行常務取締役営業店統括部・個人資産部・個人融資部担当 同行常務取締役営業店統括部・個人資産部・個人融資部担当兼個人融資部長 同行常務取締役業務監査部・個人資産部担当 同行取締役 トモニホールディングス(株)取締役常務リスク・コンプライアンス部長 同行常務取締役融資本部長 同行取締役監査等委員 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	
計						245

- (注) 1. 2021年6月24日開催の第70回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員設置会社へ移行いたしました。
2. 監査等委員である田辺真由美および福川盛二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、2021年11月12日に開催した臨時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(社外役員の状況)

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準および方針の内容

当社は、社外取締役を2名選任しております。

社外取締役の選任においては、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準に基づいて選定を行うほか、会社経営の実務経験があること、企業のパフォーマンスを評価できるファイナンス知識を有していること、当社の業界に関する知見を有していることなど、取締役会に対し建設的な意見具申が期待できる人物を選定する方針であります。

社外取締役と当社との利害関係および当社の企業統治において果たす機能・役割

監査等委員である社外取締役2名は、これまで培ってきた金融と財務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、専門的見識からの意見表明だけでなく、社内常識の形骸化によって生じるおそれのある内部統制リスク等に関しても客観的な助言をいただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役の田辺真由美氏は、公認会計士としての実務経験に基づく経営に関する高い見識を有する者であります。公認会計士としての高度な専門的知見を有し、税理士事務所社員としての経験から税務面にも精通しており、当社における社外監査役としてのこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことを期待しております。なお、当社と同氏とは、人的関係、資本的関係および取引関係のほか、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の福川盛二氏は、金融機関の取締役を経験し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、金融機関における監査等委員としてのこれまでの実績から、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことを期待しております。なお、当社と同氏とは、人的関係、資本的関係および取引関係のほか、その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および監査法人との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会等において、内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査等委員会監査および会計監査の結果について報告を受けております。監査等委員である社外取締役と常勤の監査等委員とは常時連携を図り、内部監査室・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しております。また、内部統制につきましては、総務局長から評価結果等に関する資料の提供を受け、必要の都度、情報を聴取しており、監査等委員である社外取締役は、これらの情報を活用し、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名により構成されております。

毎月1回開催する監査等委員会において監査に関する重要事項の協議等を行うほか、毎月開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査しております。

(最近事業年度における監査役および監査役会の活動状況)

当社は、2021年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

常勤監査等委員原測定夫は、当事業年度開催の監査役会2回のうち2回に出席し、また、監査等委員会設置後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、議事進行を務めるほか、当社取締役会および子会社の取締役会へも出席し、当社グループの業務執行状況について、法令等の遵守、業務効率、財務報告の信頼性および資産の保全の観点から、公正かつ客観的な立場から助言を行っております。その他、内部監査部門から内部監査の結果報告、会計監査人からの監査計画説明・四半期レビュー報告・監査結果報告を受け、社外取締役である監査等委員への説明を行っております。

社外取締役である監査等委員田辺真由美は、当事業年度開催の監査役会2回のうち2回に出席し、また、監査等委員会設置後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、会計処理などを中心に適宜質問し、公認会計士としての立場から意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外取締役である監査等委員福川盛二は、監査等委員選任後に開催された監査等委員会5回のうち5回に出席し、討議内容についての疑問点等を解消するため適宜質問し、客観的な観点から意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記監査等委員兩名は取締役会にも出席しており、田辺真由美は当事業年度開催の取締役会20回のうち社外取締役である監査等委員の出席を予定しておりました取締役会は12回ございましたが、このうち12回に出席し、公認会計士としての知見に基づいて質問、助言を行いました。また、福川盛二は、就任後に開催された当事業年度における取締役会7回のうち社外取締役である監査等委員の出席を予定しておりました取締役会は5回ございましたが、このうち5回に出席し、金融機関における長年の経験をとおして培った知識・見地から議案審議に必要な発言を適宜行いました。

なお、社外取締役である監査等委員山内直樹は、2021年8月17日に逝去により退任するまでに開催された監査役会2回および監査等委員会2回のうち監査役会1回に、取締役会4回のうち1回に出席し、質問と助言を行いました。

内部監査の状況

専任者2名で構成しております当社内部監査室は、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時的内部監査を実施し、監査等委員および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

えひめ有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

丸木 公介

別府 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を次のように定めております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した理由を報告いたします。

また、監査等委員は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的事項とすることを求めます。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価については、適時適切に意見交換や監査状況を把握しており、その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第69期(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第70期(連結・個別) えひめ有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

えひめ有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日

2020年6月23日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1998年5月1日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当する事項はありません。

異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月23日開催予定の第69回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。EY新日本有限責任監査法人につきましては上場来監査を依頼しており、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが当社におきまして、現在の監査品質を維持しつつ当社グループの企業規模に応じた機動的な監査が期待できることを重視し、監査報酬の水準も合わせ、総合的な観点で新たな会計監査人の選任を検討してまいりました。その結果、えひめ有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

上記の理由および経緯に対する監査報告書または内部統制報告監査書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由および経緯に対する監査報告書または内部統制報告監査書等の記載事項に係る監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,000		19,000	
連結子会社				
計	19,000		19,000	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)
 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当する事項はありません。

(監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容)
 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)
 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当する事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容
 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当する事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 当社は、監査報酬の決定に際して、当社の事業規模や業務特性に応じた適正な監査時間について監査公認会計士等と十分な検討を行っております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、見積り算定根拠などを確認し、検討した結果、当該報酬等の額が相当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

(役員の報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	66,106	66,106				7
監査等委員 (社外取締役を除く)	6,791	6,791				1
監査役 (社外監査役を除く)	1,358	1,358				1
社外役員	2,750	2,750				3

(注) 当社は、2021年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等に関する事項につきましては、以下の方針に基づき定時株主総会終了後の取締役会において、個人別の報酬等の額の決定とあわせて決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等につきましては、固定報酬と賞与で構成しております。固定報酬は、経営環境、同業他社の状況、当社の業績等を考慮した報酬水準とし、役割責任に応じた報酬として支給しております。賞与につきましては、株主との価値共有を図るため事業年度の業績を勘案し、賞与を支給するのに十分な連結の当期純利益を確保したと判断される場合に、その支給の可否を決定しております。なお、当社におきましては、過年度の業績推移およびその内容、ならびに、特別損益による業績への影響を総合的に判断して当社業績を評価し、過年度を含めた連結の親会社株主に帰属する当期純利益額の獲得状況から役員賞与の支給有無を決定しておりますので、具体的な目標値は定めておりません。

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役に対しましては、その職務執行の対価としての報酬が業績の成果と連動して増減させることに馴染まないことから、賞与は支給せず、固定報酬のみとしたしております。

取締役の報酬限度額につきましては、2021年6月24日開催の第70回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額につきましては、賞与を含み、年額1億5,000万円以内とする旨を決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、年額2,000万円以内とする旨を同株主総会において決議いただいております。当該決議に係る支給対象の監査等委員である取締役は3名であります。

当事業年度におきましては、第71回定時株主総会後に開催された取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容、ならびに、固定報酬額について全取締役個々の配分を決定いたしました。また、取締役の個人別の報酬等の内容ならびに報酬等の額の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、取締役会が原案について内規および決定方針との整合性を含め総合的に検討した結果、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度における賞与引当額はございません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下を基本的な方針としております。

保有目的が純投資目的である投資株式

営業推進上の目的ではなく、株価上昇による効果や配当金の受取などが当社の財務活動や業績にプラスの効果をもたらすことを目的として保有する株式を保有目的が純投資目的である投資株式と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式

持続的な企業価値向上のため、取引先との良好な関係を構築し、営業推進上事業基盤となる取引先および提携先の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上のため、取引先との良好な関係を構築し、営業推進上事業基盤となる取引先および提携先の株式に限り、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として最低限の銘柄を保有する方針であります。各政策保有株式を保有することによる便益（配当や商取引など）が、当社が獲得した売上高や利益にどれだけ寄与したのかを取引の内容や中長期的な観点から精査し、政策保有の意義および保有の合理性を取締役会で検討しております。検討の結果、保有目的が希薄となった株式については、取引先との関係、資金需要や市場への影響などを勘案し、売却を進めてまいります。また、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社の保有する株式の価値を毀損するような議案と判断した場合に反対してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	10,413
非上場株式以外の株式	10	148,637

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	4,776	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トモニホールディングス(株)	129,700	129,700	子会社である(株)香川銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。	無
	42,541	42,022		
アクセスホールディングス(株)	300,000	300,000	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。	無
	32,400	44,100		
(株)フジ	8,050	7,728	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。	無
	18,596	16,607		
(株)マルヨシセンター	4,712	4,505	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。	有
	12,984	15,452		
イオン(株)	4,385	3,923	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。	無
	11,445	12,944		
イオンモール(株)	5,835	5,387	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。	無
	9,494	10,371		
(株)ナック	6,743	5,281	営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。	無
	6,419	5,038		
(株)伊予銀行	9,000	9,000	銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。	有
	5,400	5,976		
(株)百十四銀行	3,050	3,050	銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。	有
	5,059	5,154		
(株)愛媛銀行	4,600	4,600	銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。	有
	4,296	4,715		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、えひめ有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体などが行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 980,218	1 700,921
受取手形及び売掛金	4 966,511	4 1,200,353
商品	7,632	6,840
仕掛品	44,467	15,158
貯蔵品	2,473	2,984
未収還付法人税等	669	439
その他	24,420	42,471
貸倒引当金	2,315	2,495
流動資産合計	2,024,078	1,966,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 922,440	1 900,408
減価償却累計額	644,903	643,428
建物及び構築物(純額)	277,537	256,979
土地	1 746,598	1 678,372
その他	117,847	111,395
減価償却累計額	78,592	78,976
その他(純額)	39,254	32,419
有形固定資産合計	1,063,391	967,771
無形固定資産		
のれん	3,600	1,200
その他	22,234	18,856
無形固定資産合計	25,834	20,056
投資その他の資産		
投資有価証券	1 180,574	1 166,622
繰延税金資産	98,480	98,257
投資不動産	1 880,474	1 881,274
減価償却累計額	209,775	223,793
投資不動産(純額)	670,699	657,481
その他	3 128,573	3 98,128
貸倒引当金	4,987	4,109
投資その他の資産合計	1,073,340	1,016,380
固定資産合計	2,162,566	2,004,208
資産合計	4,186,645	3,970,881

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 945,435	1 980,181
短期借入金	1 310,000	1 106,000
1年内償還予定の社債		1 150,000
1年内返済予定の長期借入金	1 63,080	1 118,076
未払法人税等	13,633	19,513
賞与引当金	49,966	49,105
返品調整等引当金	100	
その他	169,250	4 203,065
流動負債合計	1,551,466	1,625,941
固定負債		
社債	1 150,000	
長期借入金	1 414,510	1 343,935
退職給付に係る負債	177,641	174,118
役員退職慰労引当金	5,837	6,587
その他	82,418	72,046
固定負債合計	830,406	596,688
負債合計	2,381,873	2,222,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	198,600	198,600
利益剰余金	1,602,298	1,561,917
自己株式	314,972	314,972
株主資本合計	1,780,796	1,740,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,017	10,170
退職給付に係る調整累計額	2,041	2,333
その他の包括利益累計額合計	23,975	7,836
純資産合計	1,804,771	1,748,251
負債純資産合計	4,186,645	3,970,881

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
総売上高	1 6,271,832	1 6,672,552
売上高	6,271,832	
収益		2 1,938,793
売上原価	5,003,091	486,965
売上総利益	1,268,740	1,451,828
販売費及び一般管理費	3 1,401,307	3 1,392,275
営業利益又は営業損失()	132,566	59,553
営業外収益		
受取利息	94	93
受取配当金	3,618	3,670
投資不動産賃貸料	43,976	43,596
助成金収入	30,586	1,300
その他	5,619	4,313
営業外収益合計	83,894	52,973
営業外費用		
支払利息	5,489	4,900
不動産賃貸費用	28,022	26,261
その他	1,124	5,600
営業外費用合計	34,636	36,762
経常利益又は経常損失()	83,308	75,764
特別利益		
固定資産売却益	-	9
特別利益合計	-	9
特別損失		
減損損失	5 1,690	5 67,912
固定資産売却損		3,246
固定資産除却損	4 793	4 699
投資有価証券売却損	286	
特別損失合計	2,769	71,858
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	86,078	3,914
法人税、住民税及び事業税	25,338	25,553
法人税等調整額	32,362	3,630
法人税等合計	7,024	29,184
当期純損失()	79,054	25,269
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失()	79,054	25,269
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,780	15,847
退職給付に係る調整額	937	292
その他の包括利益合計	6 26,843	6 16,139
包括利益	52,210	41,409
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,210	41,409
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	294,868	198,600	1,700,240	314,972	1,878,738	1,762	1,104	2,867	1,875,871
当期変動額									
剰余金の配当			18,888		18,888				18,888
親会社株主に帰属する 当期純損失()			79,054		79,054				79,054
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						27,780	937	26,843	26,843
当期変動額合計			97,942		97,942	27,780	937	26,843	71,099
当期末残高	294,868	198,600	1,602,298	314,972	1,780,796	26,017	2,041	23,975	1,804,771

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	294,868	198,600	1,602,298	314,972	1,780,796	26,017	2,041	23,975	1,804,771
当期変動額									
剰余金の配当			15,110		15,110				15,110
親会社株主に帰属する 当期純損失()			25,269		25,269				25,269
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						15,847	292	16,139	16,139
当期変動額合計			40,380		40,380	15,847	292	16,139	56,520
当期末残高	294,868	198,600	1,561,917	314,972	1,740,415	10,170	2,333	7,836	1,748,251

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	86,078	3,914
減価償却費	35,975	33,593
減損損失	1,690	67,912
のれん償却額	2,400	2,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,792	698
賞与引当金の増減額(は減少)	10,974	861
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,054	4,434
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	750	750
受取利息及び受取配当金	3,712	3,764
賃貸料の受取額	43,976	43,596
不動産賃貸費用	28,022	26,261
支払利息	5,489	4,900
投資有価証券売却損益(は益)	286	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	3,237
有形固定資産除却損	793	699
売上債権の増減額(は増加)	90,424	231,173
棚卸資産の増減額(は増加)	1,687	29,590
その他の流動資産の増減額(は増加)	16,242	19,730
仕入債務の増減額(は減少)	134,246	35,725
未払消費税等の増減額(は減少)	14,926	30,576
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,983	5,270
その他	1,332	11,054
小計	125,025	70,479
利息及び配当金の受取額	3,708	3,770
利息の支払額	5,566	4,875
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,706	16,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,589	88,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	79,901	79,500
定期預金の払戻による収入	79,900	79,900
有形固定資産の取得による支出	7,286	6,101
有形固定資産の除却による支出	281	460
有形固定資産の売却による収入	-	9
投資有価証券の取得による支出	5,261	5,175
投資有価証券の売却による収入	6,372	-
投資不動産の取得による支出	5,361	799
保険積立金の積立による支出	3,458	1,504
保険積立金の解約による収入	-	28,310
投資不動産の賃貸による収入	43,694	43,682
その他	12,841	11,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,574	46,580

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	209,000	204,000
長期借入れによる収入	80,000	50,000
長期借入金の返済による支出	65,280	65,579
配当金の支払額	18,888	15,110
その他	2,900	2,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,930	237,401
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	73,915	278,898
現金及び現金同等物の期首残高	811,242	885,158
現金及び現金同等物の期末残高	1 885,158	1 606,260

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

株式会社あわわ

アド・セイル株式会社

株式会社ゴング

南放セーラー広告株式会社

株式会社エイ・アンド・ブイ

株式会社F I S H

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

ひょうたん島不動産合同会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品 : 総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品及び貯蔵品 : 主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、顧客に対して広告事業、ヘルスケア事業を提供しております。

広告事業におきましては、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびにセールスプロモーションやインターネット関連広告等のサービスの提供を行っております。

各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作に関しては、制作物等が完成し、顧客に引き渡される時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体としたプロモーションに関しては、媒体ごとのプロモーションがなされた時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。折込チラシやダイレクトメール等のセールスプロモーション及びイベントプロモーションに関しては、各プロモーションの終了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。インターネット関連広告に関しては、一定期間にわたってサービスが提供され、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間における期間按分にて収益を認識しております。

広告業の収益は、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、当社グループが提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額により計上しております。ただし、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上してお

ります。

広告業における取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ヘルスケア事業においては、入浴をメインとした小規模の地域密着型通所介護サービスの提供を行っております。

ヘルスケア事業に関しては、サービスの完了または役務提供の終了時において履行義務が充足されることから、当該履行義務の完了をもって収益を認識しております。

ヘルスケア事業における取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	115,063	111,464

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しています。

主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積っており、事業計画に含まれる売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定であります。なお、仮定の前提となる新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、連結財務諸表注記事項「追加情報(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
減損損失	67,912
有形固定資産	967,771
無形固定資産	20,056

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、翌連結会計年度予算、及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。資金生成単位は、各本支社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各本支社の営業損益が2期連続してマイナスとなった場合、及び固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された各本支社については、将来キャッシュ・フローを見積り割引前キャッシュ・フローの合計が当該本支社の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。当連結会計年度においては、徳島支社の有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額67,912千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価額により評価しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、適切な権限を有する経営者の承認を得た事業計画に基づく各本支社の営業損益予測に基づいております。割引前将来キャッシュ・フローの合計及び使用価値の算定にあたっては、各本支社の営業継続期間の予測を20年としております。なお、仮定の前提となる新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、連結財務諸表「追加情報(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについて)」に記載しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、いずれも見積りの不確実性が高く、経営環境の著しい変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フローまたは回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を売上高として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。また、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の収益は1,938,793千円となり、売上原価は4,733,759千円減少しましたが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、今後、2022年9月頃まで影響が続くものと見込み、その後、徐々に回復に転じるものと仮定して有形固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	54,813千円	54,813千円
建物及び構築物	222,457千円	208,422千円
土地	514,394千円	514,394千円
投資有価証券	32,400千円	32,800千円
投資不動産	481,086千円	474,900千円
計	1,305,151千円	1,285,330千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	207,211千円	209,512千円
短期借入金	90,000千円	70,000千円
長期借入金 (一年内返済分含む)	347,590千円	332,011千円
社債に係る銀行保証	150,000千円	150,000千円
計	794,801千円	761,523千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	15,715千円	5,415千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他(出資金)	3,000千円	3,000千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(3,000千円)	(3,000千円)

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産並びに契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。2022年3月期期首(2021年4月1日)から適用となった「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益
 収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報酬及び給料手当	792,253千円	781,501千円
賞与引当金繰入額	35,637千円	37,108千円
退職給付費用	20,531千円	21,762千円
役員退職慰労引当金繰入額	750千円	750千円
貸倒引当金繰入額	2,096千円	2,498千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	千円	238千円
工具、器具及び備品	112千円	0千円
車両運搬具	21千円	千円
リース資産	0千円	千円
解体撤去費用等	659千円	460千円
計	793千円	699千円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、地域別事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,690千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,544千円、工具、器具及び備品145千円であります。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株式会社ゴング 福岡県福岡市	事業用資産	建物及び構築物	1,690

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、地域別事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(67,912千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価額により評価しております。

その内訳は、土地67,912千円であります。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社 徳島県徳島市	事業用資産	土地	67,912

6 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,779千円	19,112千円
組替調整額	286千円	千円
税効果調整前	33,065千円	19,112千円
税効果額	5,285千円	3,265千円
その他有価証券評価差額金	27,780千円	15,847千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,703千円	995千円
組替調整額	355千円	574千円
税効果調整前	1,347千円	420千円
税効果額	410千円	128千円
退職給付に係る調整額	937千円	292千円
その他の包括利益合計	26,843千円	16,139千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	6,078			6,078
自己株式				
普通株式(千株)	2,300			2,300

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,110	利益剰余金	4.00	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	6,078			6,078
自己株式				
普通株式(千株)	2,300			2,300

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,110	4.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	15,110	利益剰余金	4.00	2022年3月31日	2022年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	980,218千円	700,921千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	95,060千円	94,661千円
現金及び現金同等物	885,158千円	606,260千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金につきましては、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認められた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債につきましては、償還日は決算日後、最長で12年であり、すべて固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行企業の財務情報を把握し、発行企業との取引関係などを勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年3月31日)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	980,218	980,218	
(2) 受取手形及び売掛金	966,511	966,511	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	168,860	168,860	
資産計	2,115,590	2,115,590	
(1) 支払手形及び買掛金	945,435	945,435	
(2) 短期借入金	310,000	310,000	
(3) 社債	150,000	150,020	20
(4) 長期借入金()	477,590	478,235	645
負債計	1,883,025	1,883,692	666

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して
おります。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定して
おります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,713

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
預金	976,677			
受取手形及び売掛金	966,511			
合計	1,943,189			

(注4) 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	310,000					
社債		150,000				
長期借入金	63,080	108,080	65,815	63,454	40,116	137,045
合計	373,080	258,080	65,815	63,454	40,116	137

当連結会計年度(2022年3月31日)

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格がない株式等については、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	154,908	154,908	
資産計	154,908	154,908	
(2) 長期借入金(3)	462,011	462,957	946
負債計	462,011	462,957	946

- 1 「現金及び預金」については現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「社債」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 3 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(注2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,713

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	697,410			
受取手形及び売掛金	1,200,353			
合計	1,897,763			

(注4)短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	106,000					
社債	150,000					
長期借入金	118,076	75,811	73,450	50,112	47,633	96,929
合計	374,076	75,811	73,450	50,112	47,633	96,929

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	154,908			154,908
合計	154,908			154,908

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		462,957		462,957
合計		462,957		462,957

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,963	66,791	36,171
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	65,897	71,616	5,719
合計		168,860	138,408	30,452

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	78,186	59,787	18,398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	76,722	83,796	7,073
合計		154,908	143,584	11,324

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,072		286
合計	6,072		286

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)において、減損処理を行なった有価証券はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)において、減損処理を行なった有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度（退職一時金制度）と確定拠出年金制度を併設しております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しており、また一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	178,839	177,641
勤務費用	10,372	10,496
利息費用	1,015	1,004
数理計算上の差異の発生額	1,703	995
退職給付の支払額	14,289	16,018
退職給付債務の期末残高	177,641	174,118

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	177,641	174,118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177,641	174,118
退職給付に係る負債	177,641	174,118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177,641	174,118

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	10,372	10,496
利息費用	1,015	1,004
数理計算上の差異の費用処理額	355	574
確定給付制度に係る退職給付費用	11,743	12,075

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,347	420
合計	1,347	420

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,936	3,356
合計	2,936	3,356

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,327千円、当連結会計年度13,168千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	71,886千円	68,010千円
退職給付に係る負債	55,351千円	54,350千円
賞与引当金	15,582千円	15,288千円
減損損失	25,077千円	45,173千円
投資有価証券評価損	21,515千円	21,515千円
その他	24,183千円	25,443千円
繰延税金資産小計	213,597千円	229,780千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 1	32,716千円	32,944千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	65,817千円	85,371千円
評価性引当額	98,533千円	118,315千円
繰延税金資産合計	115,063千円	111,464千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	11,280千円	11,280千円
有価証券評価差額金	4,434千円	1,154千円
その他	867千円	771千円
繰延税金負債合計	16,583千円	13,206千円
繰延税金資産の純額	98,480千円	98,257千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				8,617	1,717	61,551	71,886千円
評価性引当額				8,617	1,717	22,380	32,716千円
繰延税金資産(b)						39,170	39,170千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金71,886千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産39,170千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)			3,836	1,717	4,825	57,631	68,010千円
評価性引当額			3,836	8,617	4,825	22,565	32,944千円
繰延税金資産(d)						35,066	35,066千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金68,010千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産35,066千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.07%	122.75%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.26%	5.71%
均等割による影響	5.30%	111.72%
評価性引当額	12.37%	507.42%
その他	1.18%	21.07%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	8.16%	745.57%

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、香川県その他の地域において、賃貸用の店舗・マンション(土地を含む)を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,953千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,335千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	679,962	670,699
	期中増減額	9,262	13,218
	期末残高	670,699	657,481
期末時価		523,319	521,312

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(5,361千円)、主な減少は、減価償却(14,537千円)であります。当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(799千円)、主な減少は減価償却(14,018千円)であります。
- 3 期末の時価は、重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標などを用いて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	39,654	28,822
売掛金	926,857	1,171,530
	966,511	1,200,353
契約負債		
前受金	45,558	47,938

(注) 1 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金に含まれております。当該金額には代理人取引として第三者のために回収した金額も含めております。

(注) 2 契約負債は、顧客との契約に基づき、注文時など履行義務の充足前に受領した前受金等であります。個々の契約に基づく履行義務が充足された時点で契約負債の認識が中止され、それと同時に収益が認識されます。契約の成立(注文等)から義務の履行まで通常1年を超過することはないため、重要な金融要素は含んでおりません。契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、45,558千円であります。また、残存履行義務の予想契約期間は1年以内であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの扱うサービスのうち、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告などの広告に関するあらゆるサービス活動のほか、フリーマガジンおよび月刊タウン情報誌の発行を「広告事業」として区分しております。

このほか、小規模の地域密着型通所介護施設の運営を「ヘルスケア事業」として区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、当連結会計年度の「広告事業」の収益は1,909,506千円となりましたが、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報、及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,241,287	30,544	6,271,832		6,271,832
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10		10	10	
計	6,241,277	30,544	6,271,822	10	6,271,832
セグメント利益又は損失()	136,076	1,699	134,376	1,810	132,566
セグメント資産	4,224,353	27,491	4,251,844	65,199	4,186,645
その他の項目					
減価償却費	35,975		35,975		35,975
のれんの償却額	2,400		2,400		2,400
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	9,335		9,335		9,335

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額1,810千円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 65,199千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
収益					
顧客との契約から生じる 収益	1,909,506	29,287	1,938,793		1,938,793
外部顧客への収益	1,909,506	29,287	1,938,793		1,938,793
セグメント間の内部 収益又は振替高					
計	1,909,506	29,287	1,938,793		1,938,793
セグメント利益又は損失()	58,409	656	57,753	1,800	59,553
セグメント資産	4,010,424	31,307	4,041,732	70,851	3,970,881
その他の項目					
減価償却費	33,593		33,593		33,593
のれんの償却額	2,400		2,400		2,400
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	6,807		6,807		6,807

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額1,800千円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 70,851千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同様であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同様であります。

2 地域ごとの情報

(1) 収益

本邦以外の外部顧客への収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への収益のうち、連結損益計算書の収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	広告事業	ヘルスケア事業	計		
減損損失	1,690		1,690		1,690

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	広告事業	ヘルスケア事業	計		
減損損失	67,912		67,912		67,912

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	広告事業	ヘルスケア 事業	計		
当期償却額	2,400		2,400		2,400
当期末残高	3,600		3,600		3,600

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	広告事業	ヘルスケア 事業	計		
当期償却額	2,400		2,400		2,400
当期末残高	1,200		1,200		1,200

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	477.74円	462.78円
1株当たり当期純損失()	20.92円	6.68円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	79,054	25,269
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	79,054	25,269
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	3,777

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,804,771	1,748,251
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,804,771	1,748,251
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	3,777	3,777

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
セーラー広告(株)	第5回無担保社債	2019年 12月16日	100,000	100,000 (100,000)	0.10	無担保	2022年 12月16日
セーラー広告(株)	第6回無担保社債	2019年 12月24日	50,000	50,000 (50,000)	0.31	無担保	2022年 12月23日
合計			150,000	150,000 (150,000)			

(注) 1. 当期末残高欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
150,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	310,000	106,000	0.62	
1年内に返済予定の長期借入金	63,080	118,076	0.68	
1年内に返済予定のリース債務	2,712	2,118		
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)	414,510	343,935	0.77	2024年12月1日～ 2033年6月1日
リース債務(1年内に返済予定のものを除く)	4,447	2,329		2023年11月17日～ 2025年10月4日
その他有利子負債				
合計	794,750	572,458		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	75,811	73,450	50,112	47,633
リース債務	1,668	509	152	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
総売上高 (千円)	1,264,900	2,861,426	4,507,705	6,672,552
収益 (千円)	334,890	806,408	1,260,159	1,938,793
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	115,263	96,792	119,427	3,914
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	85,475	74,281	93,230	25,269
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	22.62	19.66	24.67	6.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失() (円)	22.62	2.96	5.01	17.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 489,812	2 222,438
受取手形	28,078	16,428
売掛金	1 639,382	1 850,245
商品		1,012
仕掛品	39,653	10,748
貯蔵品	327	630
前渡金	136	20,480
前払費用	8,425	7,641
未収還付法人税等	390	
その他	1 55,809	1 53,626
貸倒引当金	522	663
流動資産合計	1,261,493	1,182,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 255,070	2 236,673
構築物	2 1,919	2 1,602
工具、器具及び備品	32,029	26,096
土地	2 644,206	2 575,980
リース資産	5,962	3,511
有形固定資産合計	939,187	843,864
無形固定資産		
商標権		500
ソフトウェア	11,739	8,008
電話加入権	9,306	9,306
無形固定資産合計	21,045	17,815
投資その他の資産		
投資有価証券	2 172,796	2 159,051
関係会社株式	323,262	323,262
破産更生債権等	183	183
繰延税金資産	76,430	74,752
投資不動産	2 672,349	2 658,848
保険積立金	44,957	17,056
その他	52,369	51,506
貸倒引当金	2,297	4,097
投資その他の資産合計	1,340,050	1,280,562
固定資産合計	2,300,283	2,142,242
資産合計	3,561,777	3,324,830

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 220,796	2 199,310
買掛金	1、2 502,265	1、2 569,302
短期借入金	2 280,000	2 100,000
1年内償還予定の社債		2 150,000
1年内返済予定の長期借入金	2 63,080	2 118,076
未払金	1 21,940	1 21,901
未払費用	29,487	28,458
未払法人税等		10,908
未払消費税等	3,707	23,399
前受金	28,357	28,757
賞与引当金	40,000	40,000
その他	26,236	23,848
流動負債合計	1,215,872	1,313,963
固定負債		
社債	2 150,000	
長期借入金	2 334,510	2 263,935
退職給付引当金	140,574	134,679
長期預り金	31,565	31,565
その他	49,491	39,047
固定負債合計	706,140	469,227
負債合計	1,922,013	1,783,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金		
資本準備金	194,868	194,868
その他資本剰余金	3,732	3,732
資本剰余金合計	198,600	198,600
利益剰余金		
利益準備金	34,500	34,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	25,754	25,754
別途積立金	1,438,500	1,238,500
繰越利益剰余金	63,300	53,908
利益剰余金合計	1,435,453	1,352,662
自己株式	314,972	314,972
株主資本合計	1,613,950	1,531,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,813	10,480
評価・換算差額等合計	25,813	10,480
純資産合計	1,639,764	1,541,640
負債純資産合計	3,561,777	3,324,830

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
総売上高	1	4,758,653	1	5,064,665
売上高	2	4,758,653		
収益		-	2	1,117,635
売上原価	2	3,960,782	2	210,174
売上総利益		797,870		907,461
販売費及び一般管理費	2, 3	948,079	2, 3	917,431
営業損失()		150,209		9,970
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	3,791	2	3,881
投資不動産賃貸料	2	57,268	2	56,888
助成金収入		20,242		-
その他		2,422		1,304
営業外収益合計		83,725		62,075
営業外費用				
支払利息		4,546		4,346
不動産賃貸費用		28,305		26,543
その他		1,011		5,591
営業外費用合計		33,863		36,482
経常利益又は経常損失()		100,346		15,622
特別損失				
固定資産売却損		-		3,246
固定資産除却損		135		699
減損損失		-		67,912
投資有価証券売却損		286		-
関係会社株式評価損		19,197		-
特別損失合計		19,619		71,858
税引前当期純損失()		119,965		56,236
法人税、住民税及び事業税		2,821		6,576
法人税等調整額		26,636		4,866
法人税等合計		23,814		11,443
当期純損失()		96,150		67,680

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価				10,537	5.0
外注費		3,762,029	95.0	1,023	0.5
制作費		198,753	5.0	198,613	94.5
売上原価		3,960,782	100.0	210,174	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	294,868	194,868	3,732	198,600	34,500	25,754	1,438,500	51,738	1,550,492
当期変動額									
剰余金の配当								18,888	18,888
当期純損失()								96,150	96,150
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計								115,039	115,039
当期末残高	294,868	194,868	3,732	198,600	34,500	25,754	1,438,500	63,300	1,435,453

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	314,972	1,728,990	969	969	1,728,020
当期変動額					
剰余金の配当		18,888			18,888
当期純損失()		96,150			96,150
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			26,782	26,782	26,782
当期変動額合計		115,039	26,782	26,782	88,256
当期末残高	314,972	1,613,950	25,813	25,813	1,639,764

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	294,868	194,868	3,732	198,600	34,500	25,754	1,438,500	63,300	1,435,453
当期変動額									
剰余金の配当								15,110	15,110
別途積立金の取崩							200,000	200,000	
当期純損失()								67,680	67,680
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計							200,000	117,209	82,790
当期末残高	294,868	194,868	3,732	198,600	34,500	25,754	1,238,500	53,908	1,352,662

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	314,972	1,613,950	25,813	25,813	1,639,764
当期変動額					
剰余金の配当		15,110			15,110
別途積立金の取崩					
当期純損失()		67,680			67,680
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			15,333	15,333	15,333
当期変動額合計		82,790	15,333	15,333	98,123
当期末残高	314,972	1,531,160	10,480	10,480	1,541,640

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

総平均法による原価法

仕掛品および貯蔵品

主として個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、顧客に対して広告事業を提供しております。

広告事業におきましては、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびにセールスプロモーションやインターネット関連広告等のサービスの提供を行っております。各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作に関しては、制作物等が完成し、顧客に引き渡される時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体としたプロモーションに関しては、媒体ごとのプロモーションがなされた時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。折込チラシやダイレクトメール等のセールスプロモーション及びイベントプロモーションに関しては、各プロモーションの終了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。インターネット関連広告に関しては、一定期間にわたってサービスが提供され、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間における期間按分にて収益を認識しております。広告業の収益は、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額により計上しています。ただし、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上しております。広告業における取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	92,386	87,519

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
減損損失	67,912
有形固定資産	843,864
無形固定資産	17,815

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積りに関する注記 2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は、いずれも見積りの不確実性が高く、経営環境の著しい変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フローまたは回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を売上高として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の収益は1,117,635千円となり、売上原価は3,947,029円減少しましたが、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、今後、2022年9月頃まで影響が続くものと見込み、その後、徐々に回復に転じるものと仮定して有形固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	55,981千円	55,664千円
短期金銭債務	36,300千円	44,413千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	51,800千円	51,800千円
建物	220,787千円	206,985千円
構築物	1,670千円	1,436千円
土地	514,394千円	514,394千円
投資有価証券(注)	32,400千円	32,800千円
投資不動産	481,086千円	474,900千円
計	1,302,137千円	1,282,317千円

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
支払手形	21,980千円	20,110千円
買掛金	118,932千円	123,205千円
短期借入金	90,000千円	70,000千円
長期借入金 (一年内返済分含む)	347,590千円	332,011千円
社債に係る銀行保証	150,000千円	150,000千円
計	728,502千円	695,326千円

(注) 投資有価証券は、当社の子会社である南放セーラー広告株式会社の取引先からの債務(45,202千円)に対して担保に供しております。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金および取引先からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
南放セーラー広告株式会社	45,947千円	南放セーラー広告株式会社 46,830千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	15,715千円	5,415千円

(損益計算書関係)

1 総売上高は、当社の営業活動によって得た販売額の総額であります。当事業年度の期首から適用となった「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社の事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

2 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引	351,975千円	426,816千円
営業取引以外の取引	13,848千円	13,905千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報酬及び給料手当	591,001千円	567,121千円
賞与引当金繰入額	30,715千円	30,231千円
退職給付費用	18,156千円	17,236千円
法定福利費	96,532千円	93,170千円
減価償却費	21,969千円	20,234千円
貸倒引当金繰入額	2,412千円	141千円
おおよその割合		
販売費	58%	59%
一般管理費	42%	41%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	323,262
計	323,262

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	323,262
計	323,262

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	31,981千円	28,181千円
貸倒引当金	858千円	1,450千円
賞与引当金	12,184千円	12,184千円
退職給付引当金	42,818千円	41,023千円
減損損失	20,483千円	40,815千円
投資有価証券評価損	21,067千円	21,067千円
関係会社株式評価損	31,392千円	31,392千円
その他	21,811千円	22,965千円
繰延税金資産小計	182,599千円	199,079千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	90,213千円	111,560千円
評価性引当額	90,213千円	111,560千円
繰延税金資産合計	92,386千円	87,519千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	11,280千円	11,280千円
その他有価証券評価差額金	4,675千円	1,486千円
繰延税金負債合計	15,955千円	12,767千円
繰延税金資産の純額	76,430千円	74,752千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.35%	8.54%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.18%	0.38%
均等割による影響	2.35%	4.67%
評価性引当額	4.07%	37.96%
その他	0.01%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	19.85%	20.35%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	835,223	1,401	23,433	17,085	813,191	576,517
	構築物	21,141			316	21,141	19,539
	工具、器具及び備品	87,887	295	9,150	6,227	79,032	52,936
	土地	644,206		68,226 (67,912)		575,980	
	リース資産	15,168			2,450	15,168	11,656
	計	1,603,628	1,696	100,810 (67,912)	26,081	1,504,514	660,650
無形固定資産	商標権		523		22	523	22
	ソフトウェア	22,843		450	3,280	22,392	14,383
	電話加入権	9,306				9,306	
	計	32,149	523	450	3,302	32,221	14,406
投資その他の資産	投資不動産	883,302	799		14,300	884,102	225,254

(注) 1. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期減少額欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,819	2,563	622	4,761
賞与引当金	40,000	40,000	40,000	40,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.saylor.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第71期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日四国財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日四国財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月28日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月15日四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月27日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 公 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 別 府 淳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

徳島支社（広告事業）における固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている当連結会計年度末の有形固定資産計上額は967,771千円であり、会社は【注記事項】（連結損益計算書関係） 4 減損損失に記載のとおり、減損損失67,912千円を特別損失に計上しているが、その減損損失は徳島支社に係るものである。</p> <p>徳島支社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を識別している。減損損失認識の要否は、割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額総額の比較により行われる。この割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が作成した事業計画を基礎として算定される。事業計画の算定においては、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ売上高の回復に関する一定の仮定が必要であり、また長期にわたる将来の会社の事業環境に関する経営者の予測等の影響を受けるため不確実性を伴う。会社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額総額を下回ったことから、減損損失の測定を行っている。</p> <p>会社は、使用価値又は正味売却価額のいずれかを高い方の金額に基づき減損損失を測定しているが、結果として正味売却価額に基づいている。</p> <p>正味売却価額は、会社が外部から入手した不動産鑑定評価等を基礎として算定されている。不動産鑑定評価にあたって適用する価格調査手法の選択、価格調整の実施、評価額の決定には専門性が伴う。</p> <p>当期計上された減損損失の金額は連結財務諸表への影響が大きく連結財務諸表の利用者が着目する項目であること、減損損失認識要否の判定において割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定の基礎とした事業計画には不確実性が伴うこと、減損損失の測定において経営者が利用した不動産鑑定評価の適切性の判断にあたっては専門性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断とした。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)固定資産の減損損失の計上に関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続したマイナス、市場価格の著しい下落等の減損の兆候の有無を識別するプロセス ・減損の兆候が識別された場合に、減損認識の要否を判定するために割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較するプロセス ・使用価値及び正味売却価額を合理的に算定し、いずれか大きい価額を回収可能価額として減損損失を測定するプロセス <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定の基礎とした事業計画について、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ売上高の回復に関する仮定は、将来の会社の事業環境に関する経営者の予測について過去実績による趨勢分析を行うとともに、経営者に質問して合理性を評価した。</p> <p>(3)正味売却価額の算定にあたっては、会社が利用した外部の不動産鑑定評価額について、対象不動産の特性やマーケット状況を把握したうえで、価格調査手法の選択、評価額の決定等の合理性を評価した。そのうえで、当該不動産鑑定評価額に基づき、減損損失が適切に測定されているかどうかを確かめた。</p>

収益認識（収益の期間配分の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>収益計上時期の適切性を監査上の主要な検討事項として選定した。</p> <p>会社の収益は契約期間の満了ないし成果物の納品時に顧客の納品確認をもって計上される。収益の計上時期は1年間のうち3月に契約期間の満了（納品期日の到来）を迎えるものが多くなっている。また、営業部門における賞与額の計算の基礎となる評価指標は部門別の売上目標の達成度合が指標の一つとなっているため、売上の早期計上に対するインセンティブが存在する。</p> <p>以上の点から収益の計上時期（早期計上）について潜在的なリスクが存在すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益の期間配分の適切性を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門別の売上目標と売上実績とを比較して目標達成率が100%を一定の範囲で超えている部門における期末日付近の売上取引について、実際に納品又は役務提供が完了していることを証明できる証憑との突合を行った。 ・議事録・稟議決裁書を閲覧し契約期間の変更が生じた受注案件について収益が適切な期間に計上されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セーラー広告株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月27日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 公 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 別 府 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

徳島支社（広告事業）における固定資産の減損損失、収益の期間配分の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「徳島支社（広告事業）における固定資産の減損損失、収益の期間配分の適切性」と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。